

令和7年度第1回通常総会議事録

1 日時 令和7年4月22日（火）午前10時～10時50分

2 場所 J A熊本経済連1階大会議室

3 会員総数及び定足数
総数8名、定足数5名

4 出席会員数 7名

(出席)

熊本県農業協同組合中央会代表理事会長

宮本 隆幸

熊本県農林水産部生産経営局長

徳永 浩美

熊本県経済農業協同組合連合会代表理事会長

丁 道夫

熊本県主食集荷協同組合理事長

赤星 和彦

熊本県農業共済組合組合長理事

守田 憲史

一般社団法人熊本県農業会議会長

福岡 幸一

(代理人)熊本県町村会事務局長

宮川 章二

5 議案等

(1) 議案

第1号議案 令和6年度事業実績（案）及び収支決算（案）について

第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(2) 報告事項

報告事項1 令和6年度下半期内部監査報告

報告事項2 令和7年度産地交付金の対応について

(3) その他

6 会議の概要

(1) 定足数の確認等

司会から、総会における会員の出席状況について、当協議会規約第13条第1項に基づき会員の過半数の出席により成立すること、本日は会員総数8会員中、委任状による代理出席を含め7名の出席となっているとの報告があった。続いて、宮本会長からあいさつがあった。

(2) 議事の経過の概要及びその結果

司会から、当協議会規約第 11 条第 2 項の規定による議長の選出について、これまでの慣例では協議会会長が議長となっていることを告げ、全員異議なしで選出された。

(議長：宮本会長)

それでは、私の方で議事を進めさせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、当協議会規約により、議事録署名人を選任しなければなりません。が、私に一任いただけますか。

(議長一任の声)

(議長)

ご了解いただきましたので、議事録署名人を、経済連の丁会長、並びに主食集荷協同組合の赤星理事長をお願いいたします。

また、書記を、中央会の下舞統括にお願いします。

それでは、議事に入ります。

第 1 号議案と関連する報告事項 1 について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：J A 熊本中央会・藤川所長)

資料により説明

(議長)

続いて、監査報告を農業会議の福原会長をお願いいたします。

(福原監事)

私ども監事は、4 月 14 日に監査をしました。その結果、会計帳簿など適正に処理され、正しく事業実績が示されていることを報告します。

(議長)

ただ今、第 1 号議案について説明がありましたが、ご意見、ご質問ありませんか。ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

(議長)

異議もないようですので、第 1 号議案は原案どおり決定いたします。

次に、第 2 号議案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：J A 熊本中央会・藤川所長)

資料により説明

(議長)

ただ今、説明がありましたが、第 2 号議案について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(異議なしの声)

(議長)

ご異議もないようですので、第 2 号議案は原案どおり決定いたします。

(議長)

次に、報告事項の1は、先ほど説明しましたので、報告事項2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：県農産園芸課・平田審議員)

資料により説明

(議長)

ただ今、説明がありましたが、皆様からご質問等ございませんか。

(質問等なし)

(議長)

ご質問等ないようですので、最後に、その他ですが、全体を通して、皆様から何かございませんでしょうか。

米が足りない、米が高いといった中で経済連としてどう対処していくか、中野部長の方からお願いします。

(経済連中野部長)

令和の米騒動ということで、米の価格が高騰しており、備蓄米が3月に販売開始されました。現在2回目まで入札され、現在21万トンになっていますが、3回目は、明日から25日にかけて入札が行われる予定です。農水省では毎月躊躇なく状況を踏まえて、入札を行っていくこととしております。

そのような中、経済連として1000トン落札しました。当初は、3月下旬から随時販売していくということでしたが、手続き上、熊本に初便が入庫したのが4月15日となり、5月15日くらいまでかけて移送させる計画です。

そういった中、本日の熊日にも載っていたように、1便で到着したものを熊本パールライスに販売し、先週土曜日から県内のyou+you熊本とゆめマート系列、エースのほうで販売が始まっており、you+you熊本では5キロ精米タイプが税込み3,680円で販売されています。一般の品目からすると、1,000円ほど安い形での販売になっています。今後、本県の取引先9社に販売をする予定であり、一般の小売等で見かけるようになるのは、ゴールデンウィーク明けあたりと思っています。

今回の備蓄米入札のポイントとして、買戻し条件など制限を設けているということで、価格を抑えるというような形の中での取組みではなかったかと思われま。何十万トンという数量の入札がされるということで、全農を中心に本県も入札させていただいた。一部では、系統が買占めをしているといった報道もありますが、全くの検討違いというようなことと思っております。

ただ、今回備蓄米を放出してもなかなか末端の販売価格が下がってこない、精米価格が15週連続値上がりということで、報道もなされているとこ

ろです。現状の価格形成というのは、どうしても販売価格の奪い合いとなっており、我々が販売している価格とは別にスポット価格は、備蓄米の入札が始まっても一俵あたり45,000円程度とほとんど下がってない。一方で、農水省が18日に公表した平均税込み価格は25,876円で、相当開きがあるというような状況と思われます。

(議長)

初歩的な話かもしれないが、1俵13,000円で備蓄米を入れて25,000円で入札されているが、農水省は儲けているような形になると思いますが。

(県徳永局長)

農水省では保管料とかがかかっていると言われています。

(議長)

トランプ関税の対応の中で車や農産物の話が出ている、米を引き合いに出すということになれば、国・農政局に対し九州全体で抗議行動をするような話になるかなと思う。

赤星理事長は、昨年のこの会議の中で、今年は1俵24,000円から始まったが来年は34,000円から始まると言われ、そのようになっているが、あの時はどのような見通しで言われたのでしょうか。

(赤星理事長)

民間の東北、北陸とか、九州は阿蘇とか早くから県外の佐賀、福岡も含めて買いにきている、私たちはこれらの状況をみて、だいたいこのくらいになるだろうと、大変なことになるだろうと思ったところです。

今の状況になったのは、自分の考えも入っていますが、需給に応じた生産のもとで減反を通して、価格が以前の1俵1万円とか1万2,300円から上がってきたところに、たまたま2年間不作になったことが今回の価格高騰の大きな原因と思われます。農水省はデータのとり方の違いということで不作とはしていませんが。

それともう一つは、価格競争となった原因が、集荷の多様化があります。昔のように経済連さんが90%以上、私たち商人系が10パーセント以下といった二元集荷のもとでは、このような状況にはならなかったと思われます。

なぜこうなるかという、農家を川上のダムだとして、昔の二元集荷の時には大きい水路と小さい水路で、経済連さんや私たちも長年間屋さんに対しての安定供給、農家さんに安心していただきたいという思いでずっとやってきており、川下の消費者に水が潤沢にきれいに流れていた。

このような中、新食糧法のもと売る自由、集める自由の中で、ここ何年で新たに始めた集荷業者のような人の中には、高くなればもっと買う、安くな

れば買わないといった状況が出てきた。備蓄米放出の話もありますが、集荷の川上の水のダムからの水路が広くなりすぎたゆえに川下がひからびていて、価格が上がるリスクがでてきたということがあります。

また、24年は全国で3万8千トンくらいあるとされるふるさと納税の米についても、ほとんど新しく始めた集荷業者がやっているようで、同様のことが起きており、農家に対してのロコミ、アナウンスも県内一円に広まっている状況にあります。

一方で、春先の話になりますが、東京の伊勢丹、岩田屋とかの関係者の間では、今年の米の価格の見通しは1割が下がり9割は上がるだろうということだった。ところが、今、東京では外米8、国内産2の米が、4キロで2千何百円、5キロだと3千何百円、それが飛ぶように売れている中で、見通しの1:9が5:5になっている状況もあります。

申し上げたいことは、あまりにも自由になりすぎた中で、皆さんが自由でいいと言うなら、価格の高騰、大暴落のリスクがあるということを知ってもらいたいと思いますし、発言力のある方々にもう少し広めてもらいたいと思っています。また、マスコミの報道も悪いところばかりでていますが、農家の手取りの現状もきちっと出してもらふ必要もあると思われます。

(議長)

私が心配しているのは、米価格が急に上がって、その分大暴落することが恐ろしいと思っているところ。

(赤星理事長)

ですから、こういう非常事態のような時は強権発動とはいかないまでも、私たちにも安定し安心して届ける義務があるという思いがありますので、ぜひ、集荷体制の整備というか、集荷の川上のダムから川下へきちんと水が流れるようにしてほしいと思っています。

(議長)

米価格が暴落したならば、農家は米を作らなくなる、特に中山間などは絶対作らなくなる、米は、農家を継続するには一番必要なものと思う。

他には何かないですか。

(福原会長)

7年度産米について、うちの農協ですけれども、種子40トン追加があり、対応されたのが25トンと、15トンは飼料用米などの種子が出た。その中で、これまで大豆の作付けが多かったが、今年はかなり減るのではというふうに思っています。

米単価が上がっても、先ほど話がでたように、大暴落ということがありますので、やはり暴落しても最低ラインは確保していただかないと、テレビで稲作農家の時給が10円ということが報道されていましたように人件費を加

算していくとマイナスにもなりますので、最低ラインの価格を維持できるよう流通なども考えてほしい。

(議長)

最低価格はいくらと思われますか。

(福原会長)

自分自身は3万円と思う。

(議長)

どんなに暴落したって1俵2万円から落とすことはできない、2万円割ったら、今、福原会長が言われるように、時給10円からマイナス10円といったことになってしまうのではと思う。

(福原会長)

そういう中で、農家が米づくりのやる気をなくすことになってはいけません。要は価格が大事だと思いますので、しっかり問屋さんも経済連さんもよろしくをお願いします。

(議長)

他にありませんか。

他にないようですので、以上をもちまして、本総会の議事を終了いたします。議事進行へのご協力、大変ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和7年4月22日

議長 宮本 隆幸



議事録署名人 丁 道夫



議事録署名人 赤星 和彦

